

# Common Sense Press

## vol.027

### Aug.2016

本稿は2016年7月19日～23日のベトナム訪問における、ベトナム政府およびベトナム共産党首脳との会見抄録です。今回の訪問の目的は、当地での人材育成と農業技術協力の促進についての協議でした。

#### 【contents】

【会見抄録1】マイ・ティエン・ズン政府官房長官

【会見抄録2】ヴォー・ヴァン・トゥアン上将・副総参謀長

【会見抄録3】レー・クアン・クオン保健副大臣

【会見抄録4】トー・ラム公安大臣

【会見抄録5】ダオ・ホン・ラン労働・傷病兵・社会問題副大臣

【会見抄録6】グエン・ティン・カン党書記（ハナム省）、グエン・スアン・ドン人民委員会委員長（ハナム省）

#### 【会見抄録1】

マイ・ティエン・ズン政府官房長官

日時：2016年7月20日

場所：首相府

ベトナム政府側出席者：マイ・ティエン・ズン政府官房長官ほか

マイ・ティエン・ズン政府官房長官：モンゴルで越日両国の首相が会談し（アジア欧州会議 ASEM2016 7月14日15日）、経済や貿易のテーマが話された。加えて、安倍首相からベトナムの海上法執行機関の能力強化や新造船についての支援についてお話いただいたことに感謝する。また、ハーグの仲裁裁判所の仲裁裁判に対して中国は従うべきで、最終判断は海洋法に従った内容であり、フック首相は安倍首相に対して早期訪越を要請した。

これまで仙谷元官房長官には経済や農業に関心を持って積極的にベトナムを支援していただいている。私は政府官房長官としてフック首相をサポートしていき、両国の発展に努めていきたい。また首相の指示により都市鉄道の円借款の支出期間を3年間延長する要請を行った。今後日本企業を含め課題があれば情報を寄せていただき解決していきたい。

仙谷由人元内閣官房長官：貴長官の政府官房長官への就任をお祝する。ベトナムと日本の戦略的パートナーシップの深化にご尽力をいただきたい。日本人でベトナム在住の知人がハナム省の顧問をしており、2014年にハナム省を訪問したときに知事であったズン長官に会った。

今回はレ・クイ・ドン工科大学との協力、ハナムの農業の事業化としてJICA（国際協力機構）の事業が採択され、ハナム省で土地改良を行ってさつまいもを作る事業を始めた友人を同行し、貴長官への挨拶に伺った。

長野県の川上村は寒くて50年前まで最も貧しい村の一つであったが、寒い気候を利用して夏のレタス、白菜、キャベツを生産しており、年間の世帯所得が4000万円ある。また24時間お年寄りをケアする体制が整っており、4000人の村だがケア（care 関心）とキュア（cure 対応）が行き届いている。端村社長は徳島で2000万円所得がある農業プロジェクトを経営者と共同で営んでいる。

次の国会で技能実習生という外国人労働者を受け入れる法律が成立して実施される予定である。ハナム省の看護学校の卒業生も日本語を学んで日本に来ていただけないかと考えている。各省から官邸に相談があればよろしく願いたい。日本に注文をつけるときはしっかりと注文をつけるよう指示してほしい。

レ・クイ・ドン工科大学との縁ができた。レ・クイ・ドン工科大学を舞台に官民挙げて協力をしていきたい。ITやサイバーからコーストガードの協力、災害予防、救援援助など、そういう政策を作る場にレ・クイ・ドン工科大学がならないかと思っている。日本の経験などを生かして相互協力していきたい。

仲裁裁判の判断が出たが、私は今までもずっと中国当局に対しても「国際社会の法の支配」を主張してきた。中国の物言いは北朝鮮のキム・ジョンイルやキム・ジョンウンのようで牽強附会である。

日本からベトナムへの経済協力は単年度で有償、無償合わせて約2,000億円で、ベトナムの近代化に寄与してきた。日本にとっても喜ばしいことである。

都市交通は、整備されないと、経済だけでなく、交通事故、公害など生活への影響もある。日本の協力がハードソフトともに役に立つ。

ズン政府官房長官：農業については、端村社長はハナム省内の土地を使用し既存の温室を活用して着手してもらえばよい。円借款で3億USドルの援助をいただいでおり、高い技術の農業が含まれている。

レ・クイ・ドン工科大学での人材育成は私も賛同する。ベトナムの国内には、看護師、介護福祉士に関して、条件を満たす施設が多くあり、両国政府で合意があった後に進めていきたい。その他も仙谷閣下に賛同する。

今月中に駐ベトナム日本国大使とハナム省を訪問する予定がある。

農業分野でのベトナムへの投資を歓迎する。フック首相も日本で愛知県の農家の視察をした。そこは1.5haの農場で、300万USドル投資し、利益が年30万USドルで、1キロ4000円のマスクメロンや1キロ2000円のトマトを生産している。20人働いており、10人が生産、10人が販売に携わり、顧客は1300人であった。 ■

## 【会見抄録2】

**ヴォー・ヴァン・トゥアン上将・副総参謀長**

日時：2016年7月20日

場所：国防省

ベトナム政府側出席者：ヴォー・ヴァン・トゥアン上将・副総参謀長、レ・クイ・ドン工科大学リン学長、カイ大佐・外交局副局長、ビン大佐・ベトナム参謀ほか

**仙谷元内閣官房長官**：日越は広範な戦略的なパートナーであり、とても友好的な関係である。私はベトナム反戦世代で上将より年上だが、皆様はベトナム戦争でアメリカの攻撃をしのいで勝利に導いており敬意を表する。

レ・クイ・ドン工科大学と株式会社メディアゲイン（小川勝正代表取締役社長）がMOU（了解覚書）を締結し、日ベトナム科学技術センターの設立に向けた準備を進めているが、このような取組は日越関係の深化・発展に貢献するものと考えている。

レ・クイ・ドン工科大学は軍と民間をITで結ぶかけはしとなる。今後も、防災や環境といった分野での戦略的な研究において、両国の共同プロジェクトを進めていければと考えている。官民を挙げて大学をステージとした両国のパートナーシップの構築に貢献していきたい。

**ヴォー・ヴァン・トゥアン上将・副総参謀長**：日越科学技術センターの設立に向けた積極的な活動に感謝申し上げる。通常は事務手続きに時間がかかるがとても早いスピードでやってきている。これは我々も力を入れている表れであり、日本ベトナムセンターの設立を全力で応援したい。貴国の最先端の技術をベトナムで学べるようになることを高く評価している。同センターの設立が、ハイテク分野での人材育成を促進し、ベトナムの技術面での発展に繋がることを期待している。 ■

## 【会見抄録3】

**レー・クアン・クオン保健副大臣**

日時：2016年7月21日

場所：保健省

ベトナム政府側出席者：レー・クアン・クオン保健副大臣、チャン・ティ・ザーン・フォン国際協力局長、タイビン省医療技術大学学長、ナムディン省看護大学学長ほか

**仙谷元内閣官房長官**：日越の協力の一環として、ベトナムの医療人材の育成をもっともっと進めたい。EPA（経済連携協定）による来日看護師養成は人数が少ないという問題がある。ベトナムの看護大学で日本語を学んで介護の資格を取って日本で働いてもらうという取組を進めている。

今年の国会で技能実習に関する改正法が11月までには成立し1年以内に施行されるだろう。この法律では日本語能力試験のN4が最低必要となっている。各地方の看

護学校卒業生、在校生を対象に日本語コースを作ればよい。2年前も話をしたが今回動き出したので、具体的に話をする場を作ってほしい。技能実習生として働きながら学ぶことができる。技能実習は全世界が対象だがベトナムが最も能力が高く、勤勉で、日本に合いやすい。日越でうまく回せるようお願いしたい。

日本の医療・介護は世界一だとWHO（世界保健機関）に認められている。所得にかかわらず同じように医療・介護を受けられる。こうした日本の医療・介護を学んだ者が増えるのはベトナムにとっても良いことである。

**レー・クアン・クオン保健副大臣**：国家レベルの介護・看護の送出し・受入れは望ましい案件である。しかし体制を作っても思うように成果が出ていない。その理由として、日本語選択の問題がある。日本語は日本でしか使えないので学生が選ぶときに悩む。ベトナムで学習言語を選択するのは学生の自由で強制はできないので魅力がないといけない。例えば仏語を選択する学生が少なく、選択してもらうためにフランス人の教員を派遣したり、留学の奨学金を作ったりした例がある。

省レベルの短期大学と直接連絡することに賛成し応援する。日本語を学ぶ対策を講じることを応援する。タイビン省医療大学では、日本の神奈川県IMSという企業と連携して2012年に日本語コースを開講した。目標はベトナム看護師資格取得とともに、N1を取得する。授業料免除で卒業したら9か月間実務を行って看護師資格を取得する。その後日本の国家試験を受け取得したら、指定の機関に4年間勤めるという仕組みとなっている。2013年は20名、2014年は60名入校し、来年卒業生が出る。これはEPAとは関係のない事業である。

この問題は政策ではなく、具体化が重要である。医療学生に日本語能力を身につけてもらうには、日本語の、そして日本の魅力をわかってもらうことが大事である。日本の関係機関や業界に、ベトナムの大学で説明会を開いてアピールしてもらいたい。 ■

## 【会見抄録4】

**トー・ラム公安大臣**

日時：2016年7月21日

場所：公安省

ベトナム政府側出席者：トー・ラム公安大臣、チャン・ヴァン・タット対外局長、流通技術大学学長ほか

**仙谷元内閣官房長官**：レ・クイ・ドン工科大学と株式会社メディアゲインがMOUを締結し、日ベトナム科学技術センターの設立に向けた準備を進めている。人材交流や新たな取組を進めたい。メディアゲインが橋渡しをしてその具体化のために訪問した。このような取組を通じて、貴国における人材育成に貢献していきたい。

また、交通渋滞があるが、交通に関する法律やシステムなど日本とベトナムの協力ができたらと思う。

**トー・ラム公安大臣：**日越関係の発展、公安、治安分野の協力を感謝を申し上げる。公安と日本のパートナーの発展を喜んでいる。交通安全、消防、環境保護などで協力いただいている。

今後は、インターネットやサイバーセキュリティを含む電子分野での人材育成が重要であると認識している。ぜひ、レ・クイ・ドン工科大学だけでなく、公安省の流通技術大学においても、メディアゲイン社との連携をしたい。ぜひ詳細を相談したい。 ■

### 【会見抄録5】

#### ダオ・ホン・ラン労働・傷病兵・社会問題副大臣

日時：2016年7月21日

場所：労働・傷病兵・社会問題省

ベトナム政府側出席者：ダオ・ホン・ラン労働・傷病兵・社会問題副大臣、レ・キム・ズン国際協力局長、ファム・ヴェット・フオン海外労働局副局長ほか

**仙谷元内閣官房長官：**日越の発展のために何より人材育成や職業訓練強化が大事であり、また日本での技能実習も重要である。適正に技能実習生を派遣する仕組み作りに向けて両国政府が努力しなければならない。9月の国会で技能実習新法の審議が行われ、私の経験では11月に成立するだろう。ベトナムからの技能実習生の送出しは2012年の16,715人から2015年の57,581人と3倍以上に増えている。中国は89,000人と減っている。一方、失踪者も1,708人と増えている。これは送出し機関にも責任がある。訪日前教育の内容や徴収する費用の額や借金の仕方にも関係があるだろう。受け入れる日本の監理団体や企業の処遇や宿舍など、受入れにも問題がある場合も多々ある。改正法では優秀な人や良い企業は実習期間が3年から5年になる。また職種も広げる。とりわけ介護ができるようになる大改正である。

この問題にここ数年関わってきたが、ベトナムでどういう教育を受けるか、例えば日本の法律や慣習をよく学んでもらえば失踪も少なくなる。日本語学校の授業料が多額で借金が多額だと失踪につながる。ブローカーがおり失踪の勧誘もあるようである。

日本では労働者は失業保険、医療保険、年金保険、労災保険の4つに入る。そのことによって労働者の権利が守られる訳だが、賃金が12~14万円として、4つの保険料が4万円ぐらい引かれる。年金保険は帰国した後30~40万円返還される。あらかじめ保険料の徴収を教えられないとトラブルになる。介護については、しっかりと教育が行われないと問題が起きる。

厚生労働大臣と協定を結ぶと思うが、政府間でよく話し合っただけで協定を作る必要がある。政府間の交渉をよろしく願いたい。

機会があれば日本に視察に来ていただければ歓迎する。秋にでも各地にある職業訓練センターや技能実習生の働く現場、宿舍などを視察し、技能実習生から話をきくのはとても有意義だと考える。招待状が必要ならいつでも出す。

**ダオ・ホン・ラン労働・傷病兵・社会問題副大臣：**日本と戦略的パートナーシップを結んでおり、お互い補うところが多い。ベトナムでは職業紹介や人材の質の向上に熱心に取り組んでいる。

技能実習についてベトナムは高く評価しており、近年派遣人数も増えております期待している。ベトナムの技能実習生を多く受け入れていただいているのは、日本がベトナムを信用していただいているからだと考えている。ベトナムからもっと多くの人を送り出すことができる。技能実習制度においては、人数だけではなく質を維持し、目的を達成できるかということが重要である。去年から質を良くするための対策をとっている。自動車や建築の分野に力を入れて受け入れていただけるとありがたい。

ベトナムでは介護に関しては、看護師養成の大学が40、短大が30、専門学校がたくさんあり、他の国の評価も高い。

ベトナムから介護や他の多くの職種で技能実習生を派遣することを期待している。

ベトナムでは人材育成に力を入れており、300ある専門学校の卒業生も技能実習生として受け入れていただくことをお願いしたい。

失踪者の増加は残念で、ベトナムでも削減できるように努めている。これからベトナムで送出し機関を洗い直して、規定以上の費用の徴収がないようにしたい。

労働者の権利が擁護されるように、技能実習の制度の説明などをベトナムのテレビで海外労働局の幹部が行った。出国前研修もやっておりしっかりと実施する。おっしゃるとおり日本の文化やルールを身に着けることが効果的である。

違反した機関や不法滞在者の処罰も考えており、ベトナム側もしっかり取り組んでいくので日本側も不法滞在を減らすために何らかの手段を取っていただくことが必要である。

例えば、監理団体や企業などが法律を守って賃金などがしっかり支払われるようにする、事前教育をしっかりと行うようにしていただく。また、不法滞在者を雇用する企業を処罰して、不法滞在者が雇用されないようにすることが効果的である。

ぜひ技能実習法によって、より強い管理体制を取っていただくことをベトナムとして期待している。

技能実習の拡大にベトナムも賛成する。期間が3年から5年になれば、より多くの技能を学ぶことができ、お金を稼ぐことによりベトナムに戻ってから起業して学んだ技能を生かすこともできる。11月に法律が成立した

ら、あまり時間は長くないのでしっかりとやっていきたい。厚生労働省にも力になっていただきたい。

技能実習生が実習期間をちゃんと満了するように、帰国後にしっかりと職業紹介も行っており、特に日系企業への就職に力を入れており、在ベトナム大使館も日系企業に助言をして多くのベトナム人労働者の雇用を支援していただきたい。

4種の保険加入も政府が技能実習生に目を向けている証拠であるが、労働者からするとこんなにとられるとの思いもあるので、ベトナムではきちんと説明をする。

日本側は、法律に則って雇用するところだけを応援していただきたい。

これから厚生労働省と協定を結ぶとき、ベトナムと日本でどのような対策を取るかをよく話し合いたい。

ズン官房長官も日本に関心を持っており、近いうちに訪日すると思う。政府間協定を作成し、大臣が日本で協定書にサインをするのが望ましいので、交渉を早く行いたい。

労働・傷病兵・社会問題省では、技能実習生のことを中心に考えて協定書を作成したい。技能実習生の子たちが中心人物である。技能実習生に対してこれからも支援をしていきたい。 ■

#### 【会見抄録6】

**グエン・ティン・カン共産党書記（ハナム省）、グエン・スアン・ドン人民委員会委員長（ハナム省）**

日時：2016年7月22日

場所：ハナム省人民委員会

ベトナム政府側出席者：グエン・ティン・カン共産党書記、グエン・スアン・ドン人民委員会委員長ほか

**グエン・スアン・ドン人民委員会委員長（ハナム省）：**

ハナムは5つの工業団地があり、ハイテク農業団地もある。ハナム省はハイテク農業団地に日系企業を誘致したので優遇策を打ち出している。

外資系企業に対する以下の10のコミットメントがある。

- ①24時間の電力供給、②インフラの整備、③申請手続き最短化、④良質な労働者の提供、⑤社宅用地の無償提供、⑥投資ライセンス変更の便宜供与、⑦電子税関手続き、⑧従業員の安全保障、⑨ストライキの発生防止、⑩人民委員会へのホットライン設置。

**仙谷元内閣官房長官：**カン書記の就任をお喜び申し上げます。ズン長官もハナムの知事、書記から政府官房長官に就任した。ハナム省の方が政権内にたくさんいらっしゃって、ベトナムを背負っているようで期待をしている。昨年、一昨年にハナム省に訪れたが、当地の発展ぶりに目を見張る。

日本の企業がハナム省でJICA（国際協力機構）のプロジェクトとして実験的な農場を行って、さつまいも、トマトの栽培をする。ご支援のお礼と今後ともよろしく願います。

介護の技能実習の関係で、1年ぐらいの訪日前の教育を行って日本に送り出す体制作りがもう1つの目的である。技能実習生の権利が守られるためには、事前の教育で、労働法などの基礎を学ぶことが大事で、ハナム省の皆様の協力が重要である。

BTD JAPAN社は20年以上日系企業のハナム省への進出を支援してきた。高度人材がハナム省から全国、アジア全域に出ていくために努力を続けたい。今後も友好関係を深めていきたい。

**グエン・ティン・カン共産党書記：**ズン長官から仙谷元長官には、お世話になっていると伺っている。中川BTD会長はじめ皆様にも日系企業の進出についてお世話になっている。

引き続き、企業誘致を行っていくのでハナム省のお力になっていただきたい。ハナム省は10のコミットメントを守る。介護、農業以外の分野の技能実習の送出しにも協力をお願いする。日系企業が多く進出していただけることを期待する。 ■